

中国寧夏回族自治区における 「新型農業経営主体」の育成について

尚 亜 龍

はじめに

1. 「新型農業経営システム」の構築について
 - (1) 農業インテグレーションの展開
 - (2) 関連する農業政策
2. 寧夏における農業インテグレーションの推進過程
 - (1) 計画経済の規制緩和段階（1978～1992年）
 - (2) 農業インテグレーションの確立段階（1993～2002年）
 - (3) 農業インテグレーションの急展開段階（2003～2013年）
 - (4) 農業インテグレーションの最適化段階（2014年～現在）
3. 寧夏における「新型農業経営主体」の育成について
 - (1) 「専業大戸」
 - (2) 家庭農場
 - (3) 「農民專業合作社」
 - (4) 龍頭企業

おわりに

はじめに

「改革・開放」以降の社会主義市場経済¹⁾への移行期²⁾において、中国の農業経営形態は人民公社の集団経営から農家の個別経営へと移転し、農業経営の自由度が大幅に高まった。しかし、これによる農地経営規模の細分化も、近代的な大規模農業開発への制約となってきた。

家庭請負生産責任制の下での個別農家経営は、1970年代後半から1980年代半ばにかけて、中国農村経済の発展にプラスの影響を与えたが、社会主義市場経済への移行期以降の、いわゆる規模の経済を重視した発展段階においては、土地の細分化による農業効率低下の問題が顕在化しつつある。こうしたことから、農業分野での規模の経済が益々重要視されるようになってきた。これまでの小農経営モデルから規模の経済を重視した「適度規模経営」モデルへの転換が中国の農業構造調整の方向となっている。

実践的な面において、1987年から国務院農業発展研究センターが江蘇省南部の無錫市、呉興市、常熟市、山東省の平度市、北京市の順義県、広東省の南海市、浙江省の温州市などの地域で農業の「適度規模経営」を巡って様々な試験を行ったが³⁾、学術的な面において、「適度規模経営」と言われる農業の規模化の必要性について、1980年代半ば以降の中国で

は、2つの対立しているような見方がある。

一部の学者、例えば陳（1988）、王（1989）は、農業分野における規模の経済性が非農業産業分野と比べ顕在化しておらず、中国農業の規模の不経済性といった現象を疑問視している。それとは対照的に、王（1996）、楊（1995）、韓（1998）、梅（2002）らは、近代的農業発展や効率向上などの観点から中国農業の「適度規模経営」への移転が必然的なものだと信じ、農業分野における「規模の経済」の存在を認めるだけでなく、「適度規模経営」が中国農業発展のジレンマを抜け出すための重要な手段だと認識している。特に韓（1998）は、農工間不均衡発展と農業衰退の状況を回避する唯一の方法は、均田制の小規模経営から「適度規模経営」へと転換することにあると述べている。梅（2002）も、今の中国は伝統農業から近代農業への移行段階にあり、このような零細的、分散的な家族経営モデルを一変して、「適度規模経営」を行わなければならないと考えている。

上記の農業の規模化に関する一連の議論の正否はさておき、「適度規模経営」という言葉が近年の中央「一号文件」の定番用語となっている。

今日において、中国農業は依然として分散的、かつ零細的な小農経営モデルに支配されているが、国と地方政府部門が推し進めている「適度規模経営」の推進策により、「新型農業経営主体」⁴⁾と言われる新しい農業の担い手が大幅に増えている。こうした中国農業の発展動向は、第3回全国農業センサス⁵⁾の公開情報を精査すると理解できる。2016年末では、中国の398万戸の「規模農業経営戸」⁶⁾が、2億743万戸の「農業経営戸」⁷⁾の中に占める割合はわずかに1.92%に過ぎないが、204万戸の「農業経営単位」⁸⁾が10年前の2006年より417.4%増加したということである。

さらに2019年末になると、中国には既に70万戸以上の家庭農場、220万社以上の「農民專業合作社」（政府部門に登録された農業協同組合）と42万社以上の業者が農業支援サービスの関連事業に携わっていることがわかった⁹⁾。これにより、現段階における中国の農業事業体の特徴は、規模化だけではなく、多様性に富んでいることがわかる。ただし農業の構造調整、農村管理制度の改革、農業労働力の移転、工業化・都市化の加速など諸要因の影響より、農民層分化の傾向も否めない。農家は、少なくとも伝統農家、「專業大戸」¹⁰⁾、農業サービス提供者、兼業農家、「非農家」（離農農家）の5つに大別されている。

ここに挙げた「專業大戸」は、実は家庭農場との間に本質的な違いがないから本稿では詳しく触れない¹¹⁾。家庭農場、「農民專業合作社」、龍頭企業といった「新型農業経営主体」のことに絞って検討し始めよう。

黄・彭（2007）は、労働力・資本ともに集約化した適正な規模で経営している農家（例えば家庭農場）の方が、人口が多く、農業経営面積が小さな中国の国情に沿ったものであり、都市化と土地流動化の状況の下での隠れ失業者、所得低下、産業高度化の頓挫などの諸問題の解決に働きかけると考えた。しかし今日の中国農業の事情を見ると、これらの問題の解決には必ずしも家庭農場に依存しているわけにはいかない。今後において、中国の農業担い手の大半が依然として「小農戸」であるため、加工・販売による利益を「小農戸」と共有できる「農民專業合作社」は、政府が積極的に後押しすれば、より良い展望が開けるかもしれない（黄 2010）。さらに、「改革・開放」以降のアグリビジネスが急成長している過程に、農業分野に近代的な経営手法を用い、市場環境の変化と国際競争の中で高い適応力を持ちながら、農民との利益関係をうまく調整できる龍頭企業も農業産業化の主役

として成長してきている（李 2006）。

上述のように、家庭農場や「農民專業合作社」、龍頭企業は、中国の農業近代化を高める「新型農業経営主体」の役割だけでなく、農業規模化の牽引役にもなると期待できると言える。そして「適度規模経営」を中心に、農業規模化の必要性について筆者は論じたことあるが¹²⁾、農業規模化を牽引する「新型農業経営主体」といった新しい農業担い手の実態とその問題点についての検討はなお不十分である。

本稿では、それを検討するため、まず、中国共産党第17回中央委員会第3回全会の報告書における、「新型農業経営システム」を構築するための政策作り、特に第18回党大会以降の「新型農業経営主体」を育成するための政策を整理、分析することによって、マクロ的な視点で「新型農業経営主体」の育成に対する中央政府の政策概要を把握する。また、中国内陸部の寧夏回族自治区を事例にして、寧夏における農業インテグレーション（または「農業産業化」）の推進過程に触れ、「新型農業経営主体」が形成されてきた歴史的な経緯を回顧する。最後に、寧夏における家庭農場や「農民專業合作社」、龍頭企業といった各種「新型農業経営主体」を観察対象として、そのあり方を観察し、またそれらの農業経営体の発展を制約する具体的な問題点を洗い出そうと考えている。

1. 「新型農業経営システム」の構築について

(1) 農業インテグレーションの展開

「改革・開放」以来、「生産請負責任制度」¹³⁾の導入により、中国の農業経営モデルは集団化経営から個別農家経営に戻った。農民の生産意欲は大きく引き上げられ、「農家のエネルギーは噴出することになった」（中兼 1992：265頁）。しかし、生産請負制導入後、農業経営を補完する目的として存在する従来の経済的役割（農業生産サービス、公共財供給など）を果たす組織——人民公社が解体された。従って、市場経済に即した農業関連制度や組織の欠如が1980年代後半に農業の停滞を招き、1990年代以降新たな農業経営システムとしての「双層経営体制」¹⁴⁾、「農業社会服务体系」（多様な経済主体が農家に生産サービスを提供するシステム）が農業政策の中で強調されるようになった（佐藤 1996）。そこでは、個別農家が市場経済に移行している過程で、アグリビジネスとの結び付けが難しいゆえに、中国各地で様々な解決策が模索され始めた。

90年代初頭、山東省をはじめとした地域で、「農業産業化」¹⁵⁾（農業インテグレーション）という概念が提唱された。その旨は、「産供銷」（生産、供給、販売）、「貿工農」（貿易、工業、農業）、「經科教」（経済、科学技術、教育）を緊密に統合するアグリビジネスである。1995年12月11日、山東省の経験に基づき「論農業産業化」という評論が『人民日報』に掲載され、その後、「農業産業化」の発想が国内に波紋を広げた。1997年、「農業産業化」という言葉が初めて政府の公文書に盛り込まれた。その後、農業企業を中心とした「企業＋農家」や、「企業＋仲介組織＋農家」などの契約農業モデルが普及してきた。さらに農業インテグレーションを推進するために、1996年、農業部は「農業産業化弁公室」を設置し、2000年から全国で「農業産業化国家重点龍頭企業」¹⁶⁾を選ぶようになった。2016年末時点で、合計1,242社の農業企業が「農業産業化国家重点龍頭企業」に選ばれている。

しかし、市場経済の推進に伴い、「企業＋農家」といった経営形態にも問題が現れた。それは企業と農家との間における契約関係が常に安定しているわけではないということであ

る。周・曹（2001）の研究によれば、一般的に「企業＋農家」モデルの存続期間は長く続けられず、契約の規制の脆さや調整の難しさがこのモデルの内在する欠陥だと指摘された。契約が不完全なものが多いため、ご都合主義的行動や恐喝により契約履行が困難となったことも指摘された（劉 2003）。利益配分は契約双方における資本配分構造と関係している場合が多いため、資本を欠く農民は利益配分の際に常に不利な立場に立たされ利益を守れないことも珍しくない。

そのため、一刻も早く農家の組織化レベルを高め、農民の声を届けるような仕組みの構築が社会的なコンセンサスになっている。それに応じて、2003年に全国人民代表大会（NPC）は「農民合作組織」（農民共同組合）に関して法律起草の検討を始めた。そして2006年10月に『中華人民共和國農民專業合作社法』（以下、『合作法』）が公布された。当該法律が2007年7月1日に施行されてから、「農民專業合作社」の数は急速に増えてきている。2017年7月まで、中国の工商部門に登録されている「農民專業合作社」の数は既に193.3万社に達し、2007年のおよそ74倍となった。合作社は年平均60%の速いスピードで増加しており、1億戸（世帯）以上の農家が加入しており、加入率は約46.8%となっている¹⁷⁾。

しかし、こうした一見するとよい数字の裏には、気になる兆候もある。農家の不均一性や現行政策の影響の下で、「假合作社」（「偽合作社」）や「大農吃小農」¹⁸⁾などの忌まわしい現象が多数存在していることから、合作社の内部統制や所得分配などの制度的な取り決めと運営の仕組みの問題が指摘され始めた（徐 2012）。真に「所有者与惠顧者同一」（所有者と受益者が一体となっている）という合作社の本質を持っている「農民專業合作社」の数は非常に少ない。合作社のほとんどは、「專業大戸」、企業、「企業＋農家」などの経営モデルに近いため、中国には「真正合作社」（本当の意味での合作社）が果たして存在しているかどうかに関する疑問の声が現れた（鄧・王 2014）。

さらに、合作社の多くは、農家の中でも少数である大規模農家や、営農企業などの農業経営体に支配されているため、「農民專業合作社」に対する支援策の恩恵も、社員である農民が享受できない恐れも出てきた。この局面を改善するため、農業の政策支援の焦点は、経営が得意で一定の経営規模を持つ農家、つまり家庭農場、もしくは「專業大戸」に広がってきた。

2008年に、中国共産党第17回中央委員会第3回全会の報告書にて、農村土地管理制度の規範化を巡って、「条件を備えた地域では、「專業大戸」、家庭農場、「農民專業合作社」などの経営主体を發展させてもよい」と提案した。当時、『合作法』は実施後1年経過したところであり、民間の合作社への高い期待感と対照的に、家庭農場への期待感はまだ低い状況であった。なぜなら、「專業大戸」や、「家庭農場」という言葉が中央「一号文件」に取り上げられたのはようやく2013年になってからのことであったため、それまでの期間はまだ民間の人々にはあまり知られていなかった。ちなみに、「家庭農場」が中央・地方政府の政策用語の中で頻繁に現れるようになったのも、2013年以降のことである。

2014年には、農業部は「關於促進家庭農場發展指導意見」（「家庭農場の整備促進に関する指導意見」）を發出し、家庭農場の管理制度や土地権利の譲渡、社会化サービスなどに対して意見を述べた。このように、1980年代に人々に馴染まれた「耕種能手」（「耕種業の熟練農家」）や「大規模養殖專業戸」（「大規模養殖業者」）などの農業経営体が、ついに

「専業大戸」や家庭農場という新たな名称を与えられ、人々の注目を集めた。

2016年に、中国には398万戸の「規模農業経営戸」があった。このうち、家庭農場（県級以上の農業部門に承認された家庭農場）は44.5万戸であり¹⁹⁾、「規模農業経営戸」に占める割合は11.2%である。

以下、規模別で中国の家庭農場の数を見ると、やはり規模が50～200ムーの家庭農場が一番多いことと、1,000ムー以上の規模の家庭農場が全体の僅か2.5%に過ぎないということが分かる（表1参照）。ちなみに、中国の家庭農場の平均経営規模は215.1ムーに留まっているため、アメリカ農場の平均規模にはるかに及ばないほか、デンマークとスウェーデンの農場の平均規模よりも大きくかけ離れている模様である²⁰⁾。

そして家庭農場の特徴は、普通に「自給自足」という目的を持つ農家経営とまったく違って、取引を目的とした農業経営体であるため、農業企業と類似していると言える。しかし一方では、家庭農場の生産様式は家族成員に頼って、基本的に自由労働が行われる点はまた、農業企業とは異なって農家経営に類似している。このような家族経営と企業経営の長所を兼ね備えるところは、「専業農家」と「農民專業合作社」の不足を補うことができるため評価に値する。

しかし、中国における大規模農業経営体の多様化に伴い、規模化経営をめぐる議論では、家庭農場の規模の限界という問題が取りざたされた。理論的には家庭農場の経営規模の下限は、農家家計のニーズを満たすためのものであり、上限は農業技術の生かせる限りで農家が運営できる最大面積である。従って、家庭農場の面積は大きければ大きいほど良いというわけではない。

これに関して、黄（2014）は、アメリカの大型農場モデルは、中国農業の現状に見合わないと考えており、1990年代以降、広範囲に勃興してきた適度な規模、かつ小さな無駄のない家庭農場こそが中国農業の歩むべき道だと考えている。

総じて言えば、中国の農業経営は、「改革・開放」以来の40年余りの発展を経て、当初における単純で、均一的な農家経営モデルから、家庭農場も含む各種「新型農業経営主体」が共存している状況に変わってきたと言えるであろう。

（2）関連する農業政策

2000年代に入り、中国では工業化・都市化の進展により、農村労働力が大量に都市部に流出し、そのことが農村の空洞化をもたらした。加えて農村の高齢化の進行によって、「誰

表1 規模別で見た中国の家庭農場の数量（2016年）

種類	規模別（ムー）	戸数（万戸）	割合（%）
小型家庭農場	50～200	28.1	63.2
中型家庭農場	200～1,000	15.3	34.3
大型家庭農場	1,000～	1.1	2.5
合計		44.5	100

出所：農業部経営総站体系与信息処（2017）「2016年家庭農場發展情況」『農村經營管理』第8期により、筆者整理。

注：中国農業部は、2016年末に30の省・市・自治区（チベットを除く）の44.5万戸の家庭農場を対象に統計調査を行った。

来種地、怎麼種地」(誰が、どのように土地を耕すのか)という問題も生じるようになった。

黄(2010)は、「新型農業経営主体」という概念を用いて、多様な大規模農業経営体の一つの枠組みに統合し、市場経済移行期の中国農業問題を研究した。彼は、「專業大戸」、家庭農場、「農民專業合作社」並びに龍頭企業といった「新型農業経営主体」は中国農業の近代的な発展をリードする役割を果たすと考えている。

中国政府は、「新型農業経営主体」の育成に大きな期待を寄せている。第18回党大会以降は、一連の公共政策を通じて、「新型農業経営主体」という言葉を、学術的なものから政策的なものへと移行させてきた。

2013年以降の「一号文件」では、一貫して「新型農業経営システム」の構築に力を入れているが、「誰来種地、怎麼種地」という問題に対する答えは、少なくとも第18回党大会から2015年の中央「一号文件」の発表に至るまでに明らかになった。2013年の中央「一号文件」「關於加快發展現代農業進一步增強農村發展活力的若干意見」(「近代的農業の発展を加速し、農村開発の活力をさらに高めるための意見」)では、農村の基本経営制度の優位性を十分に発揮させ、集約性、専門性、組織性、社会性を融合させた新型農業経営システムの構築に力を入れ、農村の社会生産力を更に拡大させて農業と農村の改革を促すとしている。2014年の中央「一号文件」「關於全面深化農村改革加快推進農業現代化的若干意見」(「農村改革の全面的深化と農業近代化の推進を加速することに関する若干の意見」)では、「怎麼種地」(どのように土地を耕すのか)という問題の解決によって、新型農業経営システムの構築に働きかけようとしている。2015年の中央「一号文件」は、小規模な家族経営を主としつつも、多様な大規模家庭農場の育成と、株式合作制(土地使用権を株式換算して農家が株主となる制度)による農業合作社の発展を奨励している。

しかし、経済成長の鈍化、農業競争力の低下、農家所得の伸び悩みなどの問題が深刻となっている中で、「怎麼種好地」(どのように土地をうまく耕すのか)といった新しい課題に直面せざるを得なくなった。そのため、国は農業の構造調整へ向かう一方で、「新型農業経営主体」の育成に大きな期待が寄せられている。

2016年第12回全国人民代表大会第4回会議で採択された「中華人民共和國国民經濟和社会發展第十三個五年規劃綱要」(「国家第13次5カ年計画大綱」)には、「新型農業経営主体」の位置づけが明確化されており、いわゆる近代的農業発展のリーダー役である。また、「新型農業経営主体」の育成に向けた政策システムの構築が、政府の重大な役目だと明らかにした。これより、中国の農業政策の焦点は、「支持誰」(誰を支援するか)から「怎麼支持」(どのように支援するか)に移っていった。

2016年の中央「一号文件」で、「新型農業サービス主体」を「新型農業経営主体」と同等の地位に引き上げたことは、実質的には「新型農業経営システム」における「サービス」と「生産」という2つのサブシステムの重要性を謳っている(鐘 2018)。同年10月、「全国農業現代化規劃(2016-2020年)」が発出され、第13次5カ年計画期間における「新型農業経営主体」の目標と政策の仕組みづくりに具体的な事業内容を特定した。

2017年の中央「一号文件」では、「新型農業経営主体」と「新型農業サービス主体」の育成という観点から、多様な規模化経営モデルの推進が中核的な事業内容となった。

2018年の中央「一号文件」では、①「新型農業経営主体」の育成と「小農戸」への支援

を統合して計画すること、②「新型農業経営主体」の牽引役を生かすことを重視すること、③「小農戸」の市場との結び付けをも支援することなどが提案されている。このことから、中国の農業政策立案者は、「小農戸」が多数を占めるこの「農民国家」では、農業の近代化を進めるために、「小農戸」を規模化した「新型農業経営主体」に置き換えることはほぼ不可能であることが十分に意識されたと言えよう。従って、今後は、「新型農業経営主体」に農業規模化の牽引役を担わせるとともに、「小農戸」の近代的農業への融合も応援しなければならない。

2019年の中央「一号文件」では、「家族経営の基本的な地位を堅持し、二重経営体制に新たな意味合いを付け加える」「家庭農場と農民合作社という2種類の『新型農業経営主体』を使いこなす」と指摘し、農村経営制度を改善する視点から農業経営多様化の重要性を改めて強調した。

2. 寧夏における農業インテグレーションの推進過程

寧夏における農業インテグレーションの推進過程は、概ね4つの段階に分けられる。

(1) 計画経済の規制緩和段階 (1978~1992年)

1978年の第11期中央委員会第3回全体会議が終わった後、寧夏でも生産責任制度を確立するため、農村改革の第一歩が踏み出された。作業組（農作業の操業グループ）を分けることから始まり、組を単位としての共同生産責任体制が導入された。1979年の冬、最貧層であった寧夏南部山間部の海原県の張儀公社では、「包産到戸」²¹⁾を全面的に導入したことで農民の支持を広く獲得した。まもなく、寧夏南部の山間部の他の公社でもそれに倣って、様々な形での生産責任制が試みられた。

同年、寧夏北部の平原地帯の賀蘭県四十里店村と金山公社も「包産到戸」を実施した。いずれも顕著な成果を上げたため、県政府はそのやり方を成功事例だと認め、県内に普及するように働きかけた。

1980年9月、党中央委員会は「關於進一步加強和完善農業生產責任制的幾個問題」（「農業生産責任制度の更なる強化と改善に関する若干問題」）を発表した後、寧夏自治区党委員会は「生産責任制」に関してシンポジウムを開催し、「生産責任制」の優位性を肯定した。それをきっかけに、「生産責任制」が区内に普及するようになった。1983年3月、自治区党委員会は、「大包幹」²²⁾を主要形とした共同生産請負責任制度が寧夏農村において広く適応性があり、これ以上規制を課すべきではないという見解を示した。その後、半数以上の農家の意思に基づき、「包産到戸」といった家族請負方式を選択し、15年の第1期土地請負契約が締結された。

1983年3月、党中央委員会・國務院・農牧漁業部は「關於開創社隊企業新局面的報告」（「社隊企業の新たな局面を切り開くことに関する報告」）を承認し、「社隊企業」を「郷鎮企業」と改称した。7月、自治区政府は「郷鎮企業」に関する第1回工作会議を開催し、農民の流通分野への進出を奨励し、郷鎮企業への支援を強めることと決定した。1984年末、寧夏において各種「專業戸」²³⁾は6,338戸に達し、1戸あたりの純収入は12,054円で、普通農家の2.8倍以上に上がった。

1992年に國務院は「高産優質高効農業」（高収量、高品質、効率的な農業）の発展を促す

ことと決定した。これに基づいて、寧夏での農業発展の方針も、当初の量の重視から質の重視へと移ってきた。農業インテグレーションが初めて寧夏当局の議題となっていた。

1990年代初頭、経営規模が拡大された「専業戸」が農業の「専業大戸」、もしくは起業家になった。21世紀に入ると、「専業大戸」の一部は農業インテグレーションの龍頭企業や「農民専業合作経済組織」²⁴⁾へ転身した。この間、農業インテグレーションの事業体の多くは、緩やかなつながりを持ちながらも、経営範囲が特定の事業分野に集中しており、自然発生の経済組織であった。

（2）農業インテグレーションの確立段階（1993～2002年）

第14回党大会は「社会主義市場経済」体系の構築を決定した。これにより、寧夏の農村経済も新たな発展段階に入った。寧夏当局は、「小康社会」（ややゆとりを実感できる社会）の目標を中心とした農村開発の新しいアプローチを確立した。

1993年7月、寧夏は穀物売買の規制を緩和し、農村流通システムを改善し、品種改良と農産物加工業の発展を重視するようになった。1995年以降、第15回党大会は農業インテグレーションの発展を重要課題として取り上げた。1996年6月に、寧夏政府は「寧夏回族自治区農村小康建設総体规划（1996-2000）」を出し、農業産業化と村・鎮のインフラ整備方針を決めた。1998年、「寧夏1998-2002年農業産業化规划綱要」（「1998-2002年の寧夏農業工業化発展計画」）を策定し、農業構造のさらなる最適化と農産物の付加価値を上げることを強調した。

2002年11月、第16回党大会で、全面的に「小康社会」を構築する目標を掲げ、新型工業化、農村経済の総合的発展及び都市化を加速させる方針を打ち出した。

この間、寧夏における農業インテグレーションの展開分野が拡大された一方で、農産物の生産基地と畜産基地が多く形成され、農業の商業化の度合いが著しく高まった。

（3）農業インテグレーションの急展開段階（2003～2013年）

地域資源を最大限に生かし、そして農業インテグレーションが農村経済の牽引役を果たすため、2003年以降、寧夏政府は「寧夏優勢特色農産品区域布局及発展规划」（「寧夏における優位性・特色のある農産品の地域分布と開発計画」）「関于扶持農業産業化龍頭企業發展的意見」（「農業産業化するための龍頭企業を發展させる扶助政策に関する意見」）「関于引導和扶持農村専業合作組織發展的意見」（「農村専業合作組織の發展の指導・支援に関する意見」）という3つの文書を発行した。さらに、2006年1月に、「関于推進社会主義新農村建設的若干意見」（「社会主義新農村建設を促進するためのいくつか意見」）を発行し、「特色優勢産業帯」（地域性と開発の優位性を兼ね備えた農産物の生産地帯）の整備と農業生産の標準化・情報化に向けた取り組みを提案した。こうした一連の指導政策の下で、穀物、クコ、ハラールビーフ・ラム肉、乳牛、ジャガイモ、青果、淡水魚、ブドウ、ナツメなどの製品を巡って、13カ所の農業「特色優勢産業帯」が形成されてきた。

この時期は、契約農業の普及や、龍頭企業と「農民専業合作社」の育成に伴って、農業インテグレーションが急速に發展している段階だと言え、政府主導の下で、農業インテグレーションの開発対象も多様になっている。

(4) 農業インテグレーションの最適化段階（2014年～現在）

2014年、寧夏政府は「加快速度産業転換促進現代農業発展意見」（「産業転換・高度化の加速と近代的農業発展の促進に関する意見」）「關於金融支持新型農業経営主体加快速度発展的意見」（「新型農業経営主体を金融的に支援し発展を加速させることに関する意見」）を発表し、農業インテグレーションへの支援策を充実させてきた。

この段階では、農業生産コストの急上昇により、国内における主要農産品価格が高騰し、国際市場の価格よりも高かった。こうした主要農産品の価格上昇や、加えて農業資源の過度な開発は、中国農業の持続可能な発展に影を落とした。

このような背景の下で、寧夏政府は農業生産方式の転換を求め始め、「特色優勢産業」の強化や標準化生産の普及に対して、一連の対策を講じた。このように、農業インテグレーションが展開されつつも、「新型農業経営主体」を育成することも益々必要となっている。

近年、国と地方の「新型農業経営主体」の発展を巡る一連の取り組みを通じて、寧夏における「新型農業経営主体」の発展は大きな成果を成し遂げた。2018年の時点で、寧夏には3,060戸の家庭農場、6,466社の「農民專業合作社」、19社の国家級龍頭企業、381社の自治区級龍頭企業があった。

3. 寧夏における「新型農業経営主体」の育成について

2018年、寧夏政府は中共中央・國務院の「關於加快速度構建政策体系培育新型農業経営主体的意見」（「政策体系を加速構築し新型農業経営主体を育成することに関する意見」）（以下、「意見」と略称する）を発表した。同「意見」は、「農村土地の集団所有と家族経営の基礎的な地位を堅持すること」を強調した一方、「『新型農業経営主体』の一般農家をカバーし、リードする役割を果たすことで、家族経営、集団経営、合作経営、企業経営の共同発展を促進する」と指摘している。2019年になると、中央政府の一号文件には「家庭農場と農民合作社という2種類の新型農業事業主体をしっかりと作ること」と記されており、家族経営の重要性が謳われた。しかし寧夏においては、龍頭企業も農業の規模化を促す重要な一役を担っている。こうしたことを意識した上で、筆者は寧夏農業農村庁が2019年7月から8月にかけて寧夏全域で実施した調査による「全区新型農業経営主体專題調研報告」という報告書を参考に、関連情報の収集・分析をさらに進めることによって、寧夏における各種「新型農業経営主体」の育成状況を把握した。そこで収集した最新のデータや情報を活用し、「新型農業経営主体」の役割や、既存の問題点などを明らかにした。

(1) 「專業大戸」

近年、寧夏には「專業大戸」の数が増え、経営規模も拡大されているが、「新型農業経営主体」育成の主な対象でないため、もしくは家庭農場の過渡的な形態とも言えることから、本稿では「專業大戸」に関する詳細な分析は行わないことにする。

(2) 家庭農場

2008年、第17回党大会第3回全体会議で、中国共産党中央委員会の「關於推進農村改革發展若干重大問題的決定」（「農村改革の發展を推進することについてのいくつかの主要問題に関する決定」）が採択された。ここで、家庭農場という概念が初めて登場した。その

後、2014年の中央「一号文件」では、『『新型農業経営主体』の発展を支援し、自主性の原則に基づき家庭農場の登録を段階的に実行する』と指摘されている。

農業部は家庭農場の定義を定めなかったが、家庭農場の形態を解釈した²⁵⁾。これを踏まえて、各省（市、自治区）が独自に地域の実情を踏まえ、家庭農場を認定する基準を策定した。

2013年に、寧夏でも家庭農場の認定基準が策定されるようになった。寧夏の農牧庁、科学技術庁、林業局は「寧夏回族自治区家庭農場経営規模起点標準」（「寧夏回族自治区家庭農場の経営規模を巡る最低基準」）を発表し、家庭農場に沿う基準を策定した。

- ① 経営者が農村部に住むとともに、農業生産に関する専門的な技能研修を受けたもの。
- ② 農業労働力は家族メンバーを主としていること。
- ③ 総収入の80%以上が農業収入であり、経営規模が比較的安定しており、経営活動が健全な管理体制の下で運営されており、財務状況が財務支出記録に対応していること。
- ④ 普通農家の模範となり、モチベーションを高める役割を果たすこと。

さらに、2014年、寧夏政府の関連部門は「關於開展家庭農場示範創建評星定級的通知」（「模範的な家庭農場及び星・レベルの格付けを実施することについて通知」）を策定した。これに基づき、2015年には寧夏各地でも農業専門家を招き、家庭農場の格付け作業に乗り出した。2015年末、各級政府の農業部門により1,791戸の家庭農場を認証した。そのうち、393戸の家庭農場が県級以上の農業部門に3つ星「示範家庭農場」、73戸の家庭農場が自治区級農業部門に4つ星「示範家庭農場」として認定された²⁶⁾。2018年に、3つ星「示範家庭農場」、4つ星「示範家庭農場」の数はそれぞれ424戸、332戸となった。このように、3つ星「示範家庭農場」の数が2015年よりさほど増えなかったにもかかわらず、4つ星「示範家庭農場」の数は2015年より4倍以上も増えたことが分かった（表2参照）。

2018年末、寧夏の家庭農場の数は3,060戸で、2015年の1.7倍ぐらいであった。労働者数は11,704人で、1戸あたりの労働者数は3.8人である。全区において、家庭農場の経営面積は81万ムーであるが、1戸当たりの経営面積が約264.7ムーとなっている。1県（市、区）あたり平均139戸の家庭農場があるが、寧夏の平原地帯に位置している賀蘭、永寧、靈武、平羅、利通、青銅峡、沙坡頭などの県（市、区）での発展が著しい。

表2 格付け別で見た家庭農場の数量と質の変化（2015年、2018年）

	2015年		2018年		増加率（%）
	戸数（戸）	割合（%）	戸数（戸）	割合（%）	
3つ星	393	21.9	424	13.9	7.9
4つ星	73	4.1	332	10.8	354.8
合計	466	26.0	756	24.7	62.2

出所：2015年：王俊英（2016）「寧夏新型農業経営主体研究」（寧夏大学修士論文）<https://kns.cnki.net/KCMS/detail/detail.aspx?dbname=CMFD201701&filename=1016266739.nh>、2018年：寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業経営主体專題調研報告」より作成。

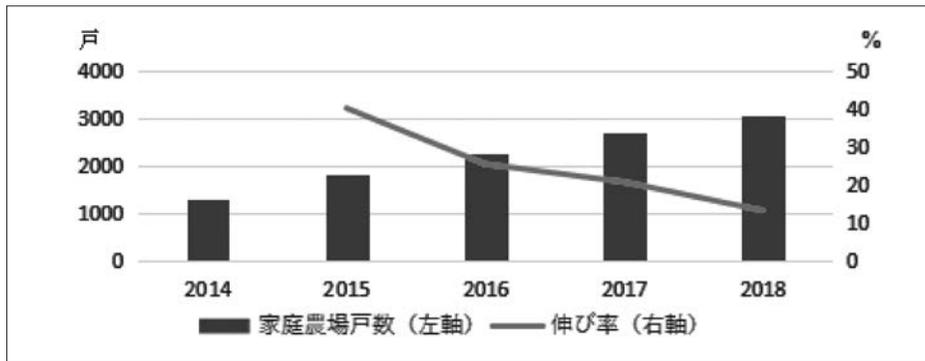


図1 2014-2018年寧夏における家庭農場戸数の推移

出所：寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業経営主体專題調研報告」より一部改変し作成。

寧夏における家庭農場の生産品種は、クコの実、ハラールビーフ・ラム肉、ブドウ、ジャガイモ、高品質穀物、淡水魚など様々であるが、事業内容別でみると、耕種業と畜産業に携わる者が多い。耕種農業の家庭農場は1,258戸あり、畜産農業の家庭農場は1,175戸あり、林業・果樹業は48戸あった（表3参照）。

2015年、寧夏における家庭農場の売上高は約113,708.2万元で、1戸あたりの年間平均売上高は約63.5万であった。2018年になると、家庭農場の売上高は2015年より18.3%増で、134,537.5万元となったが、1戸あたりの年間売上高は30.7%減の44万元に下がった（表4参照）。

表3 寧夏における家庭農場の戸数、事業内容別構成比（2018年）

事業内容別	種類	戸数（戸）	構成比（%）
耕種業	穀物	892	29.2
	野菜	192	6.3
	その他	174	5.7
	合計	1,258	41.1
畜産業	羊	426	13.9
	牛	35	1.1
	その他	714	23.3
	合計	1,175	38.4
林業・果樹業	ブドウ	8	0.3
	クコ	18	0.6
	その他	22	0.7
	合計	48	1.6
その他		579	18.9

出所：寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業経営主体專題調研報告」より作成。

表4 家庭農場の経営状況（2015年、2018年）

	2015	2018	伸び率
総売上高（万元）	113,708.2	134,537.5	18.3
1戸あたりの年間売上高（万元）	63.5	44.0	-30.7

出所：2015年：農業部農村経済体制与経営管理司、中国社会科学院農村發展研究所「中国家庭農場發展報告2016年」、2018年：寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業經營主体專題調研報告」より作成。

上述から、寧夏における家庭農場の發展は、量的にも質的にも向上しており、農業の大規模化を進める働きをしたと言える。ただし、1戸あたりの家庭農場の年間売上高が減ったことから、家庭農場の収益性が悪化している傾向を示した。

家庭農場の發展は、基本的には農家の小規模經營から大規模經營へと移行するプロセスである。このプロセスには、農地經營規模の拡大に頼らざるを得ないため、開墾地により拡大するのか、それとも借入地により拡大するのかによって經營効果が異なってくる。

張ら（2019）は、2018年6月から9月にかけて、寧夏の平羅県、賀蘭県、青銅峽市において「新型農業經營主体」を対象とした現地調査を行った際に、異なる發展条件の下での家庭農場の運営効果を検証した。その結果、開墾地による家庭農場と、借入地による家庭農場の運営効果がまったく異なることが分かった（表5参照）。

2017年には、前者の平均年収は127.9万元、純利益は55.4万、利潤率は76.4%である。後者の平均年収は143.1万元、純利益は26.4万元、利潤率は22.5%である。単位面積あたりの産出額と純利益は、前者がそれぞれ1.5万元/km²、0.7万元/km²、後者がそれぞれ4.6万元/km²、0.9万元/km²に達しており、いずれも後者の方が数値が高い。従って、土地生産性の面からいうと、借入地による家庭農場の方が高い。ただ、後者が負担している借地料（8,806.5元/km²）は前者が負担している請負費（490.1元/km²）の18倍となっており、そして単位面積あたりの投入コストも後者（3.8万元/km²）が前者（0.9万元/km²）よりはるかに高かったため、結果的に借入地による家庭農場の採算性が悪い。

この違いが生じた理由は、開墾地による家庭農場には土地の使用権があったため、高い借地料を払わずに済むことだが、借入地による家庭農場は土地の使用権がないため、高い借地料を支払わなければならないからである。要するに、地代コストを抑えないと、投入量に見合った収益は得難い。

それに加え、寧夏農村における不健全な土地流動市場や、無秩序な譲渡行為も問題である。經營権のみを移転して發展してきた家庭農場は、収支の採算性、延いては經營の安定性が問われている。現時点では、家庭農場、特に借入地による家庭農場が土地集積するに当たっての土地制度が変わらないと、家庭農場の農業の規模化への道は平坦ではない。

表5 異なる開発条件の下での家庭農場の経営効果（2017年）

家庭農場	見本数 (個)	総面積 (km ²)	賃借料 (元/km ²)	請負費 (元/km ²)	平均年収 (万元)	人件費 (万元)	純利益 (万元)
開墾地	12	83.2	0	490.1	127.9	14.3	55.4
借入地	42	31	8,806.5	0	143.1	16.8	26.4

出所：張治華、談曉昀、温淑萍（2019）「寧夏糧食産業新型經營主体效益狀況及对策」『安徽農業科学』第4期を参考に、筆者作成。

(3) 「農民專業合作社」

寧夏では、「農民專業合作社」の發展を加速させるため、農業部や国家發展改革委員会などによって發表された「關於引導和促進農民專業合作社規範發展的意见」（「農民專業合作社の規範的な發展に向けた指導・促進することについての意見」）に基づき、2010年「寧夏農民專業合作社示範社創建標準」（「寧夏における農民專業合作社の示範社の創設基準」）を策定した。

「示範社」²⁷⁾の認定作業は、概ね、合作社の自己申告から、県（市）級部門の審査、検証、推薦を経て、専門家の評価を得てからインターネットで公開するプロセスである。2015年、こうしたプロセスを経て、60社の「農民專業合作社」が「自治区示範合作社」として認定され、農業インテグレーションの牽引役になると期待されている。

2018年末、寧夏における「農民專業合作社」の数は6,466社に達し、2014年より2,282社増えた。ただし、2016年を節目に、「農民專業合作社」の数の成長が鈍化するようになった（図2参照）。

合作社の經營範圍としては、耕種、畜産、農産物加工、供給・販売サービスなど、様々な事業分野が含まれているが、耕種業、畜産業、果樹業は寧夏農家の収入を増やすことのできる主要手段であると言える。特に耕種業と畜産業については、この2種類の「農民專業合作社」の数は全体の86.8%を占めている。事業内容別でみると、耕種業が2,288社あり、畜産業が2,724社あり、林業・果樹業が675社あった（表6参照）。

そして、合作社の創業者と言えば、農業専門家、集団經濟組織、個人事業主、企業、科学技術者など様々あるが、そのほとんどが農村出身者であった。26.1万戸の農家が「農民專業合作社」の構成員として權益を享受するのは当たり前だが、非構成員である58.6万戸の農家も合作社の發展に恵まれた。こうした合作社の發展に恵まれた構成員と非構成員は、総農家数の22%、49.4%を占めている。

ちなみに2015年、「示範社」として、僅か60社の「自治区示範合作社」が認定されたが、2018年になると、国家級、自治区級、市級、県級「示範社」が、それぞれ211社、517社、696社、1,275社となり、大幅に増加した。

家庭農場と比べて、合作社の經營規模は大きく、純利益も高い。張ら（2019）の調査研

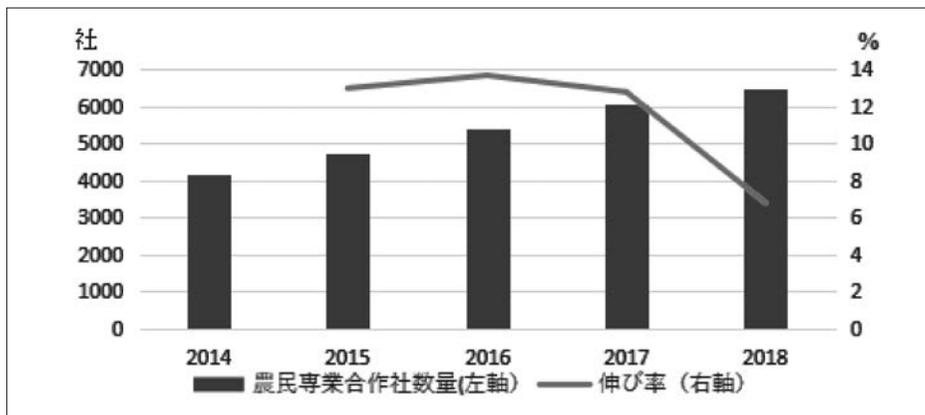


図2 2014-2018年寧夏における「農民專業合作社」の數量の推移

出所：寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業經營主体專題調研報告」より一部改変し作成。

表6 「農民專業合作社」数、事業内容別での構成比（2018年）

事業内容別	種類	社数（社）	構成比（％）
耕種業	穀物	828	12.8
	野菜	665	10.3
	その他	1,395	21.6
	合計	2,888	44.7
畜産業	羊	929	14.4
	牛	1,631	25.2
	その他	164	2.5
	合計	2,724	42.1
林業・果樹業	ブドウ	32	0.5
	クコ	8	0.1
	その他	635	9.8
	合計	675	10.4
その他		179	2.8

出所：寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業經營主体專題調研報告」より作成。

究によると、合作社の經營規模、純利益はそれぞれ家庭農場の1.8倍、1.5倍以上となっており、単位面積当たりのコストは家庭農場の84.1%にとどまっている。

表7に示したように、土地生産性、労働生産性、収益性のいずれにおいても家庭農場の方がより高かった。しかし「規模の経済性」という視点からは、やはり「農民專業合作社」の方の効率が良く、雇用機会も多く提供されていることも否めない。

しかしそれにもかかわらず、「農民專業合作社」の発展にはまだ多くの問題を抱えている²⁸⁾。以下、3つの問題を指摘しておきたい。

1つ目は、「農民專業合作社」が専門性を欠いていることである。「農民專業合作社」の主導役は農民であるはずだが、これまで伝統農業に馴染んできた農民が、近代的な農業生産・經營に要る標準化生産の専門知識や、技能研修を欠いており、農産物の付加価値が十

表7 家庭農場と「農民專業合作社」の比較

比較内容	項目	①家庭農場	②「農民專業合作社」	比率（①対②）
土地生産性	単位面積当たりの総収入（万元/km ² ）	174.4	40.7	4.3
	単位面積当たりの純利益（万元/km ² ）	38.7	9.0	4.3
労働生産性	労働者1人当たりの純利益（万元）	12.0	19.2	0.6
	1社あたりの人件費（万元）	19.5	37.7	0.5
収益性	利潤率（％）	31.4	28.5	1.1

出所：張・談・温（2019）を参考に筆者作成。

注：労働生産性の面では、家庭農場の労働者1人当たりの純利益は合作社の6割であるにもかかわらず、そこに投入した人件費は合作社の5割ぐらいである。このことは、家庭農場の労働生産性が合作社より高いということを示している。

分に開発されておらず、農産物の市場での競争力を弱めている。

2つ目は、経営状況が混沌としていることである。一部の合作社は、理事会や監督機関があっても、実際にまったく機能していないことである。あるいは組織内部での責任分担制度や、利害関係を結ぶためのメカニズムも確立されていないことから、構成員である農家のモチベーションを低下させている。「農民專業合作社」は、余剰収益を比例配分で構成員に還元する剰余金還元制度がある。しかし2015年農業部の農業経済統計データによると、全国の30の省・自治区・市（チベットを除く）では、還元活動を行う87%の「農民專業合作社」の中で、還元率が60%以上の「農民專業合作社」は全体の17%に過ぎないという²⁹⁾。

3つ目は、資金調達の面での問題である。多くの「農民專業合作社」は資金不足の状況に陥っている。その要因として、担保となる固定資産の不足がある。工場、野菜ハウス、農機具、生産設備等の価値を評価することができない他、農産物、家畜のモニタリングが難しく、銀行にとって有効な担保として認めることが難しい。さらに土地承包經營権や土地經營権の抵当権貸付がまだ試験段階³⁰⁾にあるため、「農民專業合作社」等の「新型農業経営主体」への融資に消極的な態度を取っている金融機関が少なくない。

(4) 龍頭企業

龍頭企業とは、農産物の加工や流通を主な事業内容とし、農家を駆動し、連携して市場に参入した利益志向の企業であり、農産物の生産、加工、販売のワンストップサービスを目指しており、国、又は地方の政府部門の承認を得なければならない。

2013年時点で、寧夏には19社の国家級龍頭企業、220社の自治区級龍頭企業があった。そのうち、売上が1億元以上に上った龍頭企業は48社であった。2018年になると、国家級龍頭企業は19社のままだったが、自治区級龍頭企業は381社となり、2013年より73.2%増えた（表8参照）。売上が1億元以上の龍頭企業は70社となり、2013年より45.8%増えた。

さらに、龍頭企業による農産品の輸出額は7.6億元に達しており、前年比61.7%増となった。穀物、ハラルビーフ・ラム肉、乳製品、ワイン、クコの実などの農産物加工業では、龍頭企業を中心とした産業クラスターが概ね形成された。特に中寧クコ、「塩池灘羊」は国内で非常に人気を集めた。沙坡頭は中国の「晒砂瓜」（岩石片を含む土壌で成長し、セレン、亜鉛などの微量元素を多く含有するスイカである）の一大生産地であり、また利通区の乳牛飼育、賀蘭県の水産業は西北地区の中でも規模の優位性を持っている。

龍頭企業を育成するという観点から見て、寧夏における龍頭企業の育成は順調に進んでいると言えよう。これにより、利通区、賀蘭県、靈武市において3つの国家級「現代農業

表8 寧夏における龍頭企業の発展状況（2013年、2018年）

分類	2013年	2018年	
	企業数（社）	企業数（社）	伸び率（%）
自治区級龍頭企業	220	381	73.2
国家級龍頭企業	19	19	0
売上高1億元以上の龍頭企業	48	70	45.8

出所：2013年：中共寧夏回族自治区委員会党史研究室・寧夏回族自治区農牧庁・寧夏中共党史学会（2015）『寧夏農業産業化發展史研究』寧夏人民出版社、21頁。2018年：寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業経営主体專題調研報告」より作成。

産業化示範基地」が作られたほか、西吉県ジャガイモ育種センター、賀蘭乳牛育種基地、玉泉管ブドウ栽培基地という国家級「科技创新与集成示範基地」（技術の革新と統合を実現する拠点）も設立された。

龍頭企業の成長を促すため、寧夏当局は毎年100社ほどの営農企業に融資支援しながら、国内外の農業関連の大手企業を誘致している。一方、海外農業開発、海外M&Aなどを通じて、龍頭企業の海外への投資も促進している。2018年時点で、既に9社の農業関連企業が海外投資を行ったと言われている（景 2019）。

その中、寧夏W枸杞産業有限公司（以下、W会社と略称）が、海外市場で成功を収めた最大の理由は、海外進出に適した国際認証の取得に向けて取り組んでいるからである³¹⁾。

2005年、W会社は北米、EU、日本の有機ゴジベリー（クコの実）認証をそれぞれ取得した。2014年にはFDA認証を取得してFDAグリーンチャンネル（無検査）に入り、そしてイギリスのBRC認証でAクラスの証書を取得し、ゴジベリー業界で医薬品製造ライセンスと医薬品GMP証書を取得した初の企業となった。これらの資格と証書を取得したことで、W会社は徐々に国際市場への扉を開きつつある。

さて、上述の龍頭企業の発展状況より、近年、寧夏における農業インテグレーションの進展状況が分かった。そこで注目に値するのは、これらの龍頭企業の中で、W会社のような国内市場の開発に留まらず、国際市場への進出を視野に入れている農業企業は他にも多く存在していることである。

しかし一方では、寧夏の龍頭企業の中で農業技術革新を行える企業がまだ少ないため、農業の高付加価値化への道にはまだ程遠い。寧夏の地場農産物であるゴジベリーを例にして挙げれば、技術的な条件に制約されたため、ゴジベリー産業は長い間、付加価値を付けられず、原料販売（クコの実を乾燥させたもの）の段階にある。現在では、ゴジベリージュース、ゴジベリー酢などの1次製品が生産されたほか、ゴジベリーの種子、根、葉などの材料を活用して、ゴジベリー酒、ゴジベリー油、ゴジベリー芽茶などの付加価値を付けた商品も開発されてきたが、ゴジベリーサプリメントの研究開発は進められていない。

また、地代や人件費の上昇による龍頭企業の収益性の悪化も問題となっているが、農家との相性の良い契約をどうやって作っていくかが、今はより重要になっている問題だと考える。要するに、企業と農家の双方が市場取引においてそれぞれのコストを節約するためには、相互受け入れ可能な契約に合意しなければならない。このような契約は、龍頭企業や農家が取引を行う際に守るべき「行動規範」であるだけでなく、両者の間で契約農業を正しく理解するための重要な形でもある。

おわりに

本稿では、中国における農業インテグレーションを押し進める過程の、「新型農業経営主体」の育成に対する中央政府の政策概要を整理した。それに基づいて、農業インテグレーションという視点の中で、中央政府の方針を踏まえ、寧夏回族自治区を例にして、「新型農業経営主体」を育成する取り組みや、発展現状と問題点などを観察して検討した。

総じて言えば、寧夏における「新型農業経営主体」の発展はまだ初期段階にあるため、経営規模の適正さ、人材不足、資本不足、管理運営制度の未整備など、様々な問題を抱えているが、各種「新型農業経営主体」ごとに直面している特定の課題に絞らざるため、以

下、3つの問題を取り上げている。

1つ目は、家庭農場の過度な規模化趨勢である。一般的に家庭農場というのは、家族内の労働力を中心とした運営ができる農業経営主体のことであるが、農業農村庁と張ら(2019)の調査によると、家庭農場のほとんどが家族内の労働力を中心とした運営ができず、経営規模が過度に拡大したため、労働者を雇わなければならないと判明した。このことは、家庭農場の経営理念に反していると言われつつも、一貫しない政府の誘導政策と切り離せない。各省(自治区、市)における家庭農場の経営面積に関する要件を見ると、ほとんどは下限面積要件のみを定め、上限面積要件を定めていない。

本稿では、開墾地による家庭農場と借入地による家庭農場という2つのタイプを取り上げて、借入地による家庭農場と比較研究を行うため一定数の開墾地による家庭農場を選んだが、開墾地による家庭農場は寧夏の家庭農場の典型的なタイプとは言えない。実際には、寧夏の耕地面積は、2013年に中央政府の「一号文件」が家庭農場の発展を支持することを正式に提案して以来、その変化はわずかなものであった³²⁾。従って、耕地として開墾される土地面積は非常に少ない。そのため、寧夏における家庭農場の典型的なタイプはやはり借入地による家庭農場と言えよう。しかし、この種の家庭農場は、土地使用権の譲渡が要り、高い借地料を生むため経営リスクも比較的に高い。そして、家庭農場の規模が大きければ大きいほど雇用コストが増える。このことは、家庭農場の家族経営という理念に反しているうえに、農業経営の安定化にも不利になることだろう。従って、中国の農村社会及び経済発展の安定化を図るため、家庭農場を適度な規模に控える必要があると考える。

2つ目は、「農民專業合作社」の異質化である。2007年に「中華人民共和國農民專業合作社法」が導入されて以来、中国の「農民專業合作社」の発展は急成長の段階に入っている。10年間の発展を経て、2017年7月には中国の「農民專業合作社」は193.3万社(工商部門に登録した)に達し、2007年の74倍になった。この193.3万社に1億戸以上の農戸³³⁾が入社し、全国の農民数の約46.8%を占めている³⁴⁾。ちなみに、寧夏の場合はこの割合が2018年になっても22%にとどまっている。これを見ると、全国的においても、寧夏においても、「農民專業合作社」は名目上は農民の組織と見なされているが、農民が成員として加わっている割合は少ないということが分かった。しかも、「所有者与惠顧者同一」(parton-owners)という建前に従う合作社は非常に少ない³⁵⁾。つまり、生産・経営の面において農民の経済組織としての基本的機能の働きかけがないため、合作社なりの特徴が表れていない。2017年、鐘真が率いる研究グループは新型農業経営主体の運営状況を究明するため、山東省、河北省、安徽省、陝西省、吉林省など5つの省の15県で現地調査を行った。その中で、家庭が設けた合作社は、常に家族経営の特徴を示しており、企業が設けた合作社は起業家的なやり方を示し、村の委員会が設けた合作社は、集団的な経営モデル、もしくは非営利的な特徴を表していると裏付けた(鐘 2018)。

寧夏は2018年までに、運営効果が良好な2,699の「農民專業合作社」を「示範社」として選定した。「示範社」は「農民專業合作社」の41.7%に及んだが、それが真に農家の(利益を守る)ために設けられた組織なのか、それとも農外資本の(利益の最大化)ために設けられた組織なのかは、なお不明なところが多い。

3つ目は、農業企業の離農の傾向が明らかになっていることである。鐘(2018)の研究によれば、景気低迷、食料品価格の低下、1次・2次・3次産業の統合を強調する政策的

要因の影響を受けて、農業企業が農業生産・経営から離脱する傾向が顕在化していることが分かった。そして農村で観光業、飲食業、宿泊業、その他のサービス業を営む一部の農業企業は基本的に農業事業を放棄している。このことは、農業生産・事業活動においては、企業は必ずしも頼れるものではないことを意味している。農業に関わる第2次・第3次産業においては農業企業の優位性があるものの、主要な農産物の供給は、当面は依然として家庭農場や「農民專業合作社」に頼るべきであろう。

中央文書では、適正規模経営の多様化が以前から提唱されてきているが、家庭農場であれ、合作社であれ、龍頭企業であれ、それを叶えるために地方がよく採用する手法は「土地の流動」である。このような「適度規模経営」に対する単純な理解は、土地流動に関連する農業政策に過度の期待を抱かせる一方で、農業経営の適正規模に対する国民の疑問を増やすことに他ならない。しかも、土地の流動化に基づく大規模経営は、所詮、農業の適正規模経営の一面に過ぎない。農業生産性の向上や農業社会化サービスの強化によって規模の経済を図ったモデルが、広く採用されている現在、「農業労働力の不足の進行に伴い、農業機械による作業請負の重要性も増やしていく」（山田 2016：46頁）。言い換えれば、農業の社会化サービスの充実、農業機械の運用も農業規模化への有効手段だと示している。

注

- 1) 「社会主義市場経済」とは、社会主義の基本的な社会システムと組み合わせた市場経済であり、社会主義の根幹を反映したものである。社会主義国家のマクロ・コントロールの下で、市場が資源配分に決定的な役割を果たす経済システムである。
- 2) 中国が市場経済への体制移行を目指すのは、鄧小平が1978年に打ち出した「改革・開放」路線以降のことである。1992年の改革開放の深化に伴い、中国では市場経済への移行がほぼ完成され、「社会主義市場経済体制」という経済システムも確立された。
- 3) 農業農村部改革試験区弁公室（1994）「従小規模均田制走向適度規模経営——全国農村改革試験区土地適度規模経営階段性試験研究報告」『中国農村経済』第12期、3頁-10頁。
- 4) 「新型農業経営主体」とは、土地流動化により形成された第1次産業の生産・経営活動に直接に関わっている農業経済組織のことである。具体的には、專業大戸（專業大型農家）、家庭農場、農民合作社、農業産業化経営の龍頭企業である。
- 5) 中国の農業センサスは、10年毎に実施されているが、第3回農業センサスは2016年12月31日を基準点として実施され、その速報値が「第三次全国農業センサス主要数値公報」（第1号～第5号）として2017年末に公表された。
- 6) 「規模農業経営戸」とは、農業経営規模が比較的大きく、商品化生産を主としている農業経営戸とされるものである。詳細は、「第三次全国農業普查主要数据公報（第三号）」国家統計局サイトを参照されたい。
- 7) 「農業経営戸」とは、中国の国内（香港、マカオ、台湾は含まれない）に住む農業、林業、畜産業、漁業、及びこれらに対するサービス提供業を行うものである。
- 8) 「農業経営単位」とは、中国（香港、マカオ、台湾の国勢調査を除く）の領域内で主に農業生産経営に従事する法人や未登録の単位、並びに農業生産経営を主としない法人や未登録の単位の中で、農業産業活動を行う単位を指している。農業を主な業務とする農場、林場、養殖場、農林牧漁場、農林牧漁のサービス提供部門と、実際に農業経営活動を行っている農民合作社を含むとともに、国家機

関、社会团体、学校、村民委員会などに附属する農業産業活動を行う単位も含むとされている。

9) 中華人民共和国中央人民政府サイト

http://www.gov.cn/zhengce/2020-03/23/content_5494703.htm (2020年9月16日アクセス)。

- 10) 「專業大戸」とは、特定の農産物・家畜に特化し、中共第11期三中全会以降、大規模経営を実現される栽培農家・養殖農家のことである。
- 11) 2013年の中央「一号文件」に「專業大戸」を提示する際に、「家庭農場」を括弧書き、すなわち「專業大戸（家庭農場）」として追加しようとしたが、最後の議論中に、「家庭農場」と「專業大戸」の間には本質的な違いはないものの、全く違いがないとは言えないと共通認識を得たため、括弧書きをコンマに変更し、「專業大戸、家庭農場」のように提示されてきた（張恒「家庭農場和專業大戸没本質區別」中国財經<http://finance.china.com.cn/roll/20130415/1386822.shtml> (2020年9月16日アクセス)）。
- 12) 詳細は尚 (2019)、1頁-19頁を参照されたい。
- 13) 「生産請負責任制度」とは、土地所有権は村集団所有という形で維持しつつ、個々の農家に対して使用権のみを「請負権」という形で分割させ、自主的な農業経営を行える経営制度である。本稿では他に「生産請負制」「農業生産責任制」といった用語が使われているが、いずれも同一の制度を指すものである。
- 14) 「二層経営体制」とは、農地の集団所有と使用権（請負権）の分割化による統一経営と個別・分散経営を結びつけた二重経営システムである。
- 15) 「農業産業化」は中国語であり、中国固有の文脈で使われていることは事実であるが、「欧米先進国のインテグレーションとの類似性、共通性も強い」と池上・寶剣に指摘された。詳しくは池上・寶剣 (2009) を参照。
- 16) 2000年代における中国の農村振興策のひとつとして、2000年10月、国家發展計画委員会等が「關於扶持農業産業化經營重点龍頭企業的意見」が発表された。その前文によると、「重点龍頭企業」は農産物の付加価値を上げることのできる加工企業で、それを中核として生産・加工・流通などの産業連携を創出する主体であると位置付けられている。そしてこの「重点龍頭企業」は、市の認定、省の認定、国の認定といった3つのレベルに分けられているが、認証を実施する政府の行政レベルが高いほど、その企業もそれなりに高いレベルであることが示されている。特に「国家重点龍頭企業」の場合、国の政策に合致したものとして、政府とのパイプが太くなり、各種補助金などの情報を優先的に知ることができ、補助金支援も得やすくなる。
- 17) 「中華人民共和国「農民專業合作法」實施十周年座談会在京召開」『農民日報』2017年9月5日第3版参照。
- 18) 大規模農家は小規模農家と連携して合作社（協同組合）を作る。しかし、一部の大規模農家が合作社を作る本当の狙いは、国からの財政支援などの支援策を受けるためである。この過程に、小規模農家は大規模農家とメリットを共有できなかった場合は、「大農吃小農」という論理が適用される。
- 19) 農業農村部サイト「2016年家庭農場發展情況」
(http://www.hzjjs.moa.gov.cn/nyshhfw/201904/t20190418_6182625.htm (2020年10月10日アクセス))。
- 20) 張らの研究によれば、2016年のアメリカ農場の平均規模は約2,683.1ムー（442エーカー）、スウェーデンとデンマークの農場の平均規模は、2015年の統計データを用いているが、それぞれ690ムー（46ヘクタール）、1,050ムー（70ヘクタール）である（張ら 2017：19頁-24頁）。
- 21) 後掲注 (22) を参照。

- 22) 「大包幹」は、本質的には農家が土地などの生産手段や、生産作業を集団組織に請け負わせる農業生産請負責任制度である。請負契約は集団（村民集団）への契約から農家世帯への契約へと発展してきたもので、大きく分けると「包産到戸」と「包幹到戸」2つのタイプがある。①「包産到戸」は、農家は国に農業税を納め、契約に基づいて発注された商品や、生活保護資金などの公的引出金を集団に納め、残りの商品は農家に帰属する。②「包幹到戸」は、生産が固定化され、分業が固定化され、過剰生産は農家に帰属し、減産分は補償されていた。その時、ほとんどの地域にはまだ「包幹到戸」が実行されていた。
- 23) 「専業戸」とは、主に特定の農産物の生産又は事業活動に従事する農家のことである。基本的な特徴は、ある農産物の生産や、特殊な労働に専念していることであって、一定の経営規模を持つ、家族内の主要労働力と資本がそこに投入され、またそこから得られる収入が主な収入源となっていることである。「専業戸」は、業務内容の違いにより、契約「専業戸」と自営業「専業戸」に分けることができる。前者は特定品目の生産を請負う農家のこと、後者は特定の専門分野で自営業をしている農家のことである。
- 24) 「農民専業合作経済組織」は、特定の農業産業や農産物の開発・販売に向け、そして構成員である農民の所得向上を図るために結び付けた協同組合である。
- 25) 家庭農場の形態については、2013年に農業部の関係者は「家族成員を主な労働力とし、大規模・集約的・商業的な農業生産・経営を行い、農業所得を主な収入源とする新型の農業経営体である」と解釈した。詳しくは、董峻「中央一号文件首提發展「家庭農場」人民網 (<http://theory.people.com.cn/n/2013/0214/c40531-20487104.html> (2020年9月14日アクセス)) を参照。
- 26) 王俊英 (2016) 「寧夏新型農業経営主体研究」(寧夏大学修士論文) <https://kns.cnki.net/KCMS/detail/detail.aspx?dbname=CMFD201701&filename=1016266739.nh> (2021年4月6日アクセス)。
- 27) 「示範社」とは、他の「農民専業合作社」に模範を示すため、「農民専業合作社」の中で選ばれた一定の評価がある、それなりに優秀なものである。選ばれたものに国や地方が支援策を用意している。
- 28) 中国の「農民専業合作社」は急速に発展しているが、うまく運営されているのは10~20%と推定されている。詳しくは、「農民専業合作社發展研究報告」『中国合作経済』2021年第2期、27頁-33頁を参照されたい。
- 29) 同上。
- 30) 2016年、中国政府は「農村承包土地的經營權抵押貸款試点暫行弁法」「農村請負土地經營權の抵当を試験する暫定方案」を公布した。寧夏自治区でパイロット制度に参加する地域は、中衛市の沙坡頭区、同心県、永寧県、賀蘭県、石咀山市の平羅県だと規定されている。そのため、上記の地域は、農村土地の經營權を抵当可能な地域である。上記以外の地域は、当分の間は土地の經營權を抵当することができない。
- 31) W公司への聞き取り調査は2020年6月30日に実施した。
- 32) 『寧夏統計年鑑(2020年版)』によれば、2013年から2018年まで、年末耕地面積は1.9万ヘクタールしか増加しておらず、成長率は1.5%未満である。
- 33) 寧夏回族自治区農業農村庁(2019)「全区新型農業経営主体專題調研報告」参照。
- 34) 趙維清・姬亞蘭・馬錦生・王成軍(2018)『農業経済学』(第2版)清華大学出版社、132頁。
- 35) 鄧ら(2014)の研究によると、中国の合作社はこのような特徴を共有していない。今でも本質的には企業、もしくは「企業+農家」のような組織である。その理由は、農家間の異質性と現在の政策環境にあると述べられている。鄧・王(2014)参照。

参考文献

〈日本語文献〉

- 山田七絵（2016）「中国のあらたな農業経営モデル」清水達也編『途上国農業の新たな担い手』基礎理論研究会成果報告書、アジア経済研究所。
- 池上彰英・寶劔久俊（2009）「序章農村改革の展開と農業産業化の意義」『中国農村改革と農業産業化（現代中国分析シリーズ3）』。
- 佐藤 宏（1996）「中国における経済改革と農村組織」『一橋論叢』第115巻第6号。
- 尚 亜龍（2019）「中国における農業構造転換の問題——「適度規模経営」を中心に」『総合政策論叢』第38号。
- 中兼和津次（1992）『中国経済論 農工関係の政治経済学』財団法人 東京大学出版社。

〈中国語文献〉（ピンイン順）

- 安徽財経大学・中華合作時報社（2021）「農民專業合作社發展研究報告」『中国合作經濟』第2期。
- 陳 健（1988）「農業規模經濟質疑」『農業經濟問題』第3期。
- 鄧 衡山・王 文燦（2014）「合作社の本質規定与現實檢視——中国到底有没有真正的農民合作社？」『中国農業經濟』第7期。
- 董 峻（2013）「中央一号文件首提發展「家庭農場」」人民網
<http://theory.people.com.cn/n/2013/0214/c40531-20487104.html>（2020年9月14日アクセス）。
- 国家統計局（2017）「第三次全国農業普查主要数据公報（第三号）」国家統計局サイト http://www.stats.gov.cn/tjsj/tjgb/nypcgb/qgnypcgb/201712/t20171215_1563589.html（2020年9月18日アクセス）。
- 韓 俊（1998）「從小規模均田制走向適度規模經營」『調研世界』第5期。
- 黃 宗智（2010）「龍頭企業還是合作組織？」『中国老区建設』第4期。
- 黃 宗智（2014）「「家庭農場」是中国農業的發展出路嗎？」『開放時代』2014年第2期。
- 黃 宗智・彭 玉生（2007）「三大歷史性變遷的交匯与中国小規模農業的前景」『中国社会科学』第4期。
- 黃 祖輝（2010）『新型農業經營主体与政策研究』浙江大学出版社。
- 景 娥（2019）「「一带一路」倡議下寧夏農業「走出去」路經研究」『北方民族大学学報（哲学社会科学版）』第5期。
- 李 炳坤（2006）「發展現代農業与龍頭企業的歷史責任」『農業經濟問題』第9期。
- 劉 鳳芹（2003）「不完全合約与履行障礙——以訂单農業為例」『經濟研究』第4期。
- 梅 建明（2002）「再論農地適度規模經營——兼評当前流行的「土地適度經營危害論」」『中国農村經濟』第9期。
- 寧夏回族自治区統計局編（2020）『寧夏統計年鑑』（2020年版）中国統計出版社。
- 農民日報社（2017）「抓好法律貫徹落實推動合作社健康發展」『農民日報』2017年9月5日。
- 農業部經管司・經管總站研究組（2013）「構建新型農業經營体系 穩步推進適度規模經營——「中国農村經營体制机制改革創新問題」之一」『毛沢東鄧小平理論研究』第6期。
- 農業部經管總站体系与信息処（2017）「2016年家庭農場發展情況」『農村經營管理』第8期。
- 寧夏回族自治区農業農村庁「全区新型農業經營主体專題調研報告」2019年。
- 王 誠德（1989）「農地經營規模与經濟發展——对中国農業發展基礎構造的理論思索」『經濟研究』第3期。

- 王 俊英（2016）「寧夏新型農業經營主体研究」（寧夏大学修士論文）<https://kns.cnki.net/KCMS/detail/detail.aspx?dbname=CMFD201701&filename=1016266739.nh>（2021年4月6日アクセス）。
- 王 昭耀（1996）「关于伝統農区土地適度規模經營問題探討」『中国軟科学』第5期。
- 徐 旭初（2012）「農民專業合作社發展辨析：一個基于国内文献的討論」『中国農村觀察』第5期。
- 楊 雍哲（1995）「規模經營的關鍵在于把握条件和提高經營效益」『農業經濟問題』第5期。
- 張 恒（2013）「家庭農場和專業大戶没本質區別」中国財經
<http://finance.china.com.cn/roll/20130415/1386822.shtml>（2020年9月16日アクセス）。
- 張 紅宇・寇 広増・李 琳・李 巧巧（2017）「我国普通農戶的未來方向——美国家庭農場考察狀況与啓示」『農村經營管理』第9期。
- 張 治華・談 曉昀・温 淑萍（2019）「寧夏糧食產業新型經營主体效益狀況及对策」『安徽農業科学』第4期。
- 趙 維清・姬 亜蘭・馬 錦生・王 成軍（2018）『農業經濟学』（第2版）清華大学出版社。
- 中共寧夏回族自治区委员会党史研究室・寧夏回族自治区農牧庁・寧夏中共党史学会（2015）『寧夏農業產業化發展史研究』寧夏人民出版社。
- 鐘 真（2018）「改革開放以来中国新型農業經營主体：成長、演化与走向」『中国人民大学學報』第4期。
- 周 立群・曹 利群（2001）「農村經濟組織形態的演變与創新——山東省萊陽市農業產業化調查報告」『經濟研究』第1期。

キーワード：寧夏回族自治区、新型農業經營主体、農業の規模化

(SHANG Yalong)